

# 平成 30 年度事業の概要

## 1 地域の歴史の記録保存及び普及啓発

### 1-1 郷土資料の調査収集・活用（補助）

新宿に関連する郷土資料を継承するため、継続的に調査・収集を行い、適切な環境下で保存するとともに、展示や事業で積極的に活用する。平成 30 年度は、新宿歴史博物館所蔵の写真資料について、前年度に引き続き整理を行い、写真公開デジタルアーカイブで公開する。夏目漱石に関連する部分については、漱石山房関連事業に移管する。

### 1-2 展示会の開催（補助）

新宿の歴史・文化に関する様々なテーマを設定し、企画展示室を中心に展示会を行う。他館からの借用等を含めて行う特別展・協働企画展、新宿区の所蔵する資料を中心として行う所蔵資料展の二つの手法で実施する。平成 30 年度は、宮内庁の宮内公文書館と連携し、宮内庁所蔵の新宿に関する写真や文書、地図、図面等を中心に紹介する特別展を開催する。また、所蔵資料展では、新宿区の行ってきた埋蔵文化財の調査成果等を紹介する。夏目漱石に関連する部分については、漱石山房関連事業に移管する。

### 1-3 文化財等の保存・公開（補助）

新宿区内にある有形・無形の文化財の維持・保存に努めるとともに、これらの資源を活用し、歴史・文化の普及・啓発につなげる。平成 30 年度においては、隔年で実施している「民俗芸能の集い」を開催し、新宿ゆかりの民俗芸能「戸塚囃子」「萩原社中」等の発表の場を提供する。また、前年度に引き続き、国史跡「林氏墓地」の公開や新宿区無形民俗文化財「高田馬場流鏑馬」の運営支援等も行う。

### 1-4 講座・講演会の開催（自主）

新宿の歴史・文化をテーマとした講座や講演会、ワークショップ形式の体験講座、イベント等を実施する。併せて、展示会等と連動した講座等も企画し、博物館の利用増につなげる。平成 30 年度においては、特別展に合わせて宮内庁の宮内公文書館と連携した講座や佐伯祐三の生誕 120 年を記念した講演会等を開催する。また、小中学校の夏休み期間には、こども・ファミリー向けの企画を実施する。夏目漱石に関連する部分については、漱石山房関連事業に移管する。

### 1-5 歴史文化探訪（自主）

新宿の持つ歴史や文化に実際に触れる機会を設けるため、新宿に関するテーマを定め、史跡や歴史を辿るまち歩きを実施する。また、企画・運営及び当日のガイドを担当する

博物館ボランティアと協働して、新宿の魅力を積極的に発信する。さらに、区内のコースのみならず、関連する区外の史跡も訪ねる機会をつくり、参加者満足度向上を図る。夏目漱石等の文学に関するテーマについては「文学さんぽ」というカテゴリーで実施し、漱石山房関連事業に移管する。

#### 1-6 学校等への教育活動支援（補助）

未来を担う世代を対象に、新宿の歴史・文化に対する興味や郷土愛を育む機会をつくるため、学校等を通じた博物館利用を積極的に働きかける。また、社会科見学や職場体験等、区内小中学校の児童・生徒を中心とした地域・歴史学習への取組みを支援する。さらに、大学等とも連携し、授業への協力やインターンシップ及び実習生の受け入れを行う。

#### 1-7 漱石山房関連事業（補助）

漱石山房記念館を主会場とする特別展示会、文学講座、文学散歩等の事業を他事業から集約して実施する。特別展では、漱石門人の一人で、1918年に雑誌『赤い鳥』を創刊、我が国児童文学の普及に大きな功績を残した鈴木三重吉の活動と足跡や、漱石との交流をたどる資料を展示する。郷土資料の調査収集と活用に関しては、引き続き漱石に関連する図書・資料等の収集を図り、その作品と門弟たちとの交流を紹介する。文学講座及び文学散歩をいずれも各2回ずつ実施して、漱石の作品や活動の足跡をたどる。

#### 1-8 博物館ボランティアの活動支援（補助）

博物館や記念館で解説や事業運営の補助を行うボランティアを支援する。具体的には、展示や施設の解説や案内等に従事する地域人材に、活動の場と機会を提供し、博物館や記念館の魅力増を図る。また、各種研修等を実施し、ボランティアのレベルアップと活動しやすい環境を整備して、利用者の満足度向上につなげる。平成30年度は養成講座を実施し、ボランティアの増員を計画する。

#### 1-9 ミュージアムショップ（自主）

新宿の歴史・文化に関する刊行物や関連するグッズ等を制作・販売し、新宿歴史博物館や他記念館等の来館者サービスの向上を図る。また、売上の一部を歴史・文化施設の施設管理料に充当し、指定管理料を抑制する。

平成30年度より指定管理事業内の自主事業（指定管理自主事業）から財団自主事業に組み替える。

#### 1-10 <特定費用準備資金充当事業> 新宿歴史博物館開館30周年記念事業（自主）

平成元年の新宿歴史博物館開館から30周年を記念した刊行物の発行やイベントの実

施等を行い、あらためて新宿歴史博物館の認知や支持を広げる。また、写真集等の刊行物を企画・制作し、区内図書館や学校等、関係する博物館や美術館に配布し閲覧できるようにする。さらに、開館 30 周年に相応しい講演者等を選定し、新宿に関連するテーマで記念の講演会を開催する。

## 2 文化芸術の振興と地域の文化活動を通じた豊かな心の育成

### 2-1-(1) 舞台芸術鑑賞機会の提供（補助）

新宿文化センターが平成 31 年 4 月 1 日で開館 40 周年を迎えるため、平成 31 年 1～3 月に開館 40 周年事業を実施する。毎年恒例の「新春名作狂言の会」では東京の野村家と京都の茂山家が競演しているが、40 周年事業として両家共演の特別公演を実施する。また、3 年目を迎えるイタリアの俊英指揮者バッティストーニ氏が区民合唱団を指揮する演奏会では屈指の大曲、マーラー作曲「交響曲第 8 番《千人の交響曲》」を取り上げる。

上記取り組みにより、経常費用は出演委託料を中心に 13,272 千円増額。その財源は、事業収益で 12,829 千円、区補助金で 443 千円の増額を見込む。

### 2-1-(2) 実験的創造的舞台芸術鑑賞機会の提供（自主）

親子の絆をテーマにした大小ホールのパピュラーコンサートに、イルカ、谷川俊太郎、小室等親子が登場する。恒例のジャズライブは国内外の注目ユニットが参加。また、4 年目を迎えるダンス・プロジェクトにも平成 29 年度同様、劇団四季、K バレエ、松山バレエ団等が参加する。

なお、一般財団法人地域創造からの助成金が採択されなかったため、アウトリーチ事業の見直し等を行う。

### 2-1-(3) <特定費用準備資金充当事業> 新宿文化センター40 周年記念事業 ベルリン放送交響楽団（自主）

新宿文化センター開館 40 周年を迎えるにあたり、新宿区の友好都市であるベルリン市ミッテ区のベルリン・フィルハーモニーザール及びベルリン・コンツェルトハウスに本拠を置くベルリン放送交響楽団を招聘する。指揮はロンドンの楽壇でも活躍する気鋭のマエストロ、ウラディーミル・ユロフスキー。ソリストに国内屈指の実力派ヴァイオリニストである諏訪内晶子を迎える。

同事業には、財団の特定費用準備資金 11,804 千円を充当する。

### 2-2-(1) ライフアップ講座（自主）

「仏像の魅力を探る」「みんなで歌おう講座」「落語講座」「囲碁講座」「効果音講座」等、暮らしを豊かにする文化教養講座、趣味実技講座の実施を予定している。

#### 2-2-(2) ライフアップ講座（受託 / 消費者支援講座分）

新宿区からの受託講座として、消費生活に関する知識の普及を図り、区民の生活向上に寄与する社会性、時代性、地域性を踏まえた生活に密着したテーマを取り上げる「消費者講座」を年間 10 回実施する。

#### 2-3-(1) 区民参加型事業 (1) 区民合唱団の運営（自主）

新宿文化センター開館 40 周年事業として実施する、マーラー作曲「交響曲第 8 番《千人の交響曲》」に参加する区民を中心とした 200 名の合唱団を運営する。30 回程度の練習を経て、バッティストーニ指揮、東京フィルハーモニー交響楽団とともに、平成 31 年 1 月 19 日に演奏会を行う。

#### 2-3-(2) 区民参加型事業 (2) 新宿ミュージカル講座（自主）

小学生から成人を対象に、ミュージカルの楽しさを体験できる機会を提供する講座として実施してきたが、より多くの方々に気軽に参加していただけるよう講座の回数を 10 回とし、ダンスを中心にミュージカルの醍醐味を体験できる講座にリニューアルして実施する。

平成 30 年度より補助事業から自主事業に組み替える。

#### 2-4 文化団体への活動支援

新宿文化センターの登録文化団体等からの相談に対し、ホールの専門的知見からアドバイスを行う。また、新宿区合唱連盟と共同主催で、6 月 9 日に新宿合唱祭「初夏にうたおう」を実施する。

#### 2-5 生涯学習フェスティバル

区民の生涯学習活動の活性化と文化芸術の振興を目的として、日頃の生涯学習および文化芸術活動の成果を発表するとともに、区民への鑑賞の場を提供する。具体的には、「音楽・コーラスのつどい」「邦楽のつどい」「吟剣詩舞のつどい」等のステージ発表、「絵画展」「書の展」「いけ花展」「短歌・俳句・川柳展」「手工芸・陶芸展」「写真展」等の展示及び「茶の湯の会」を行い、新宿区における秋の文化祭として位置付けるとともに、事業をサポートするボランティアに活動の場を提供する。

### 3 スポーツの振興と地域のスポーツ活動を通じた健全な心身の育成

#### 3-1-(1) トップアスリートとの交流事業（自主）

スポーツへの関心と意欲の高揚を図るため、プロスポーツの試合観戦や選手との交流、トップアスリートによるスポーツ教室・体験会・講演会等を実施する。

**3-1-(2) トップアスリートとの交流事業（補助） オリンピック・パラリンピック気運醸成事業 \*区計画事業**

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成のため、オリンピックやパラリンピアン等のトップアスリートによる練習見学会・体験会を実施する。また、パラリンピック競技内容等を紹介するパネル展を行い、パラスポーツへの理解と関心につなげる。

**3-2-(1) <特定費用準備資金充当事業> 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン（自主）**

例年全国から 1 万人を超える参加がある本大会は、平成 30 年度に第 17 回大会を迎える。平成 30 年度も明治神宮野球場をメイン会場とし、主にその使用料を特定費用準備金として充当する。

**3-2-(2) 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン（補助）**

平成 30 年度も明治神宮野球場をメイン会場として、新国立競技場及びその周辺の整備状況を確認し、原則第 16 回大会と同様の種目、コースで実施する。具体的には、主に沿道の車両や歩行者の誘導や走路確保のためのセーフティコーン・バー設置等の沿道警備費用に充て、さらに安全で円滑な大会運営を行う。

経常費用は、区内全域に渡る拡張コースについて警視庁等との協議を行うため、平成 30 年度に主要幹線道の交通量調査を行うことから、委託費により 3,197 千円増額。

**3-3 新宿スポレク（補助） \*区計画事業**

体育の日に区民が気軽に参加できるスポーツイベントについて、関係団体を含めた実行委員会形式で運営することで、関係団体との連携を強化しつつ多様な機会を提供する。

区計画事業としては、トップアスリートの招聘等を行い、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図る。

**3-4 レガス健康づくり事業（自主）**

新宿コズミックスポーツセンターを中心とした区内公共施設で、定期的・継続的に健康体力づくりを行うことができる多彩なプログラムを提供する。(1)年間を通じて各年齢層が目的に応じて参加できる「レガスポ！通年講座」(2)アンケート結果等からリクエストの多い講座、新しいジャンル講座を実施する「レガスポ！10」(3)新宿コズミックスポーツセンター以外の施設で行う「出張レガスポ！」(4)区内団体等からの依頼により、講師の手配を行う「出前レガスポ！」を、各々前年度と同規模で実施する。

### 3-5 新宿区体育協会及び新宿区レクリエーション協会加盟団体への支援（補助）

一般社団法人新宿区体育協会およびNPO法人新宿区レクリエーション協会の各加盟団体の活動を支援する。主催事業の広報、体育協会事務局活動への支援、都民大会への選手派遣、施設利用における優遇措置等により、区民のスポーツ・レクリエーション活動の振興と発展に寄与する。

### 3-6(1) 区民スポーツ大会（自主）

区民スポーツ大会の円滑な実施及び運営体制の強化のため、繁忙期に業務補助員を雇用する。

### 3-6(2) 区民スポーツ大会（補助）

区民の健康や体力増進のため、スポーツ活動への取り組みが継続的に行われるように、また、その成果を発揮できる場として一般の部 31 競技、中学の部 12 競技、小学生の部 5 競技、計 48 競技を実施する。大会を通して区民の親睦と交流を図る。

### 3-7 団体等と連携したスポーツ普及事業（自主）

地域の活動団体と連携し、年齢に応じた学習機会の提供を行う。小学生スポーツ教室（陸上教室）、ラジオ体操、障がい者卓球教室、健康ウォーキング、ソフトバレーボール大会等を実施する。また、小学生将棋大会、小学生百人一首かるた大会、小学生囲碁大会等の頭脳スポーツ大会も開催する。

## 4 次代を担う児童や青少年の育成

### 4-1(1) レガス子どもクラブ（自主）

子どもたちが安心してスポーツ・レクリエーション活動及び学習活動に参加できる場と機会の提供を目的に、各種プログラムを実施する。

具体的には、新宿区の資源（人・まち・団体・施設・自然等）を活用し、事業を行う中で郷土新宿への愛着・知識を培うことを目的とする「総合体験プログラム」（通年日曜開催、全 18 回）のほか、「フットサルクラブ」「図工クラブ」「書写クラブ」等のスポーツ・文化の種目別通年プログラム 6 種目を実施する。平成 30 年度は、会場等の都合で昨年度休止した「水泳クラブ」と「英語クラブ」を再開することにより、プログラム種目数を充実させる。

### 4-1(2) レガス子どもクラブ（補助） / 小学校スポーツ教室

運動が苦手な子どもたちを対象とし、運動習慣の定着と基礎的な体力・運動能力（走る・跳ぶ・投げる）の向上を目的に、子どもたちに身近な学校体育・体育あそびの種目

(マット運動、跳び箱、縄跳び、かけっこ等)を中心としたスポーツ教室を実施する。

また、保護者を含めた栄養指導を実施し、栄養面における子どもたちの基礎的な体力の向上と健康増進を支援する。

#### 4-2 子ども未来講座(自主)

子どもたちに実験や工作等、さまざまな体験を通じてサイエンスの楽しさを知ってもらうとともに、科学や技術に対する興味・関心を育む各種講座を実施する。本事業の実施内容のうち、平成30年度は、昨年度全2日間開催した「夏休み科学教室」を「夏休み短期集中講座」として開催日数を全4日に増やし、より複雑で理解に時間を要するプログラム内容にも対応可能な講座の枠組みへ変更し実施する。

#### 4-3 放課後子どもひろば(受託)

区立小学校19校において、放課後および学校休業日に、地域と協働して安全で充実した子どもの遊びや学びの場を提供する放課後子どもひろばを受託運営する。

平成30年度は、昨年度ひろば19校のうち16校で実施していた学童クラブ機能付き放課後子どもひろば、愛称「ひろばプラス」を新たに落合第五小学校でも拡大実施し、計17校の「ひろばプラス」を運営する。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成の取り組みとして、全ての子どもひろばでボッチャを取り入れたプログラムや遊びを実施する。

経常費用は、「ひろばプラス」実施校の拡大や遊び支援者の加配によるパート人件費増等により27,366千円増額。

#### 4-4 美術鑑賞教育支援事業(受託【区教育委員会】)

区内の小・中学校の児童・生徒に、美術文化に触れる機会を提供し、子どもたちの豊かな心の醸成と心身の健全な育成を図る。

また、公益財団法人損保ジャパン日本興亜美術財団との連携により、「対話による美術鑑賞教室」を順次開催し、学校の教育活動を支援する。

#### 4-5 <特定費用準備資金充当事業> 子どもフェスタ2019(自主)

レガサイエンスフェスタの周年事業として民間企業やNPO法人、各種学校等との連携、協働により、未来を担う子どもたちの大きな夢に向かってチャレンジする意欲とそれを成し遂げる実行力を育てることを目的とし、「子どもたちの元気と夢で創造！」をテーマに、様々な体験プログラムにて構成される子ども向けの特別イベントを開催する。

平成30年度は、5年毎に実施される開催年度にあたる。

## 5 国際相互理解の促進

### 5-1-(1) 日本語学習支援事業 (1) 親子日本語教室 夏休み・春休み子ども日本語クラス(自主)

子育て中の親及び日本語学習が必要な子どもへの日本語指導を実施する。託児を可能とし、親が安心して学習できる環境をつくる。また、夏休み・春休み期間を利用し、日本語が不自由な児童・生徒を対象に日本語指導を実施する。

さらに、日本語指導の多くはボランティアに依頼するため、教材活用の参考となる研修会を年1回開催する。

### 5-1-(2) 日本語学習支援事業 (2) 新宿区日本語教室、子ども日本語教室(受託)

区内で12%を占める在住外国人が、生活に必要な最低限の日本語を習得できるように、区内10か所で12の日本語教室、しんじゅく多文化共生プラザで無料の日本語学習機会の提供を行う。また、区立学校の児童(小学4年生以上)・生徒を対象に、子ども日本語教室を実施する。

経常費用は、日本語ボランティア養成講座に加えた子ども日本語教室養成講座新設に対する費用や教室パンフレット増刷の委託費増等により273千円増額。

### 5-1-(3) 日本語学習支援事業 (3) 放課後日本語学習支援(受託【区教育委員会】)

日本語支援が必要な児童・生徒に対し、放課後にマンツーマンで日本語並びに教科学習の支援を行う。子ども支援ボランティアに1回2時間、年間上限70回の支援を依頼する。また、ボランティアの養成講座を全12回、年間2コース実施するとともに、すでに支援の経験があるボランティアの研修会も年3回実施する。

経常費用は、ボランティア回数見直しに伴う諸謝金減等により506千円減額。

### 5-1-(4) はじめてしゃべる日本語クラス(自主)

平成29年度に5-1-(1)日本語学習支援事業の中で新規事業として実施した「はじめてしゃべる日本語クラス」を独立させ、日本語最初級者対象の日本語教室を単独実施する。最初級者対応に必要なスキルを身につけるボランティア研修や、最初級者指導に適した教材づくりを行い、ノウハウを確立させることを目標とする。また、平成30年度も文化庁の地域日本語教育実践プログラムに申請を行い、助成金獲得を目指す。

### 5-2 外国にルーツをもつ子どものための高校進学ガイダンス(補助)

外国語を母語とする生徒、保護者及び進路指導等に携わる方々を対象に、日本の高校進学制度や進学事情について知る機会を提供する。委託先による高校進学案内だけでなく、高校に進学した外国籍の高校生からの体験談を取り入れ、制度の理解や不安の解消につながる機会とする。実施規模、予算とも、前年度と同規模で実施予定だが、中学3年生だけでなく、1、2年生から理解が進むように周知方法等の工夫を行う。



### 5-3 多文化交流事業（自主）

国際理解及び日本文化理解を深め、多文化共生社会の推進に寄与する講座、イベントを実施する。国際交流サロンを見直し、講座形式のプログラムやテーマを設定したディスカッション等、年間 10 回の多文化交流プログラムに変更する。また、茶道、華道、水墨画等の日本文化を体験できるイベント「ひなまつり」を実施するとともに、これまで単独事業で実施してきた外国人による「日本語スピーチコンテスト」を本事業に組み入れて実施する。

経常費用は、国際交流サロンの見直し等に伴う消耗品費減等により 148 千円減額。

### 5-4 外国人相談窓口運營業務委託（受託）

在住外国人の生活相談（対面・電話）に 6 か国語で対応し、問題解決へのアドバイスを無料で行う。区役所 1 階では、月曜日から金曜日にかけて英語、中国語、韓国語での相談に対応する。しんじゅく多文化共生プラザでは、曜日指定で英語、中国語、韓国語、タイ語、ミャンマー語、ネパール語での相談に対応する。

## 6 地域の魅力の内外への発信

### 6-1 新宿ファッションフィールド（補助）

「ファッションのまち新宿」を区内外に発信するため、区内の団体、企業、専門学校等の協力を得て、新宿をテーマとしたファッションショーを実施する。コンクール形式で区长賞、観客賞等を設け、受賞者には賞金等を授与する。平成 29 年度は全国 20 都府県よりデザイン画 2,697 点の応募があり、20 点が実際に衣裳制作、審査された。平成 30 年度はさらに周知を工夫し、応募点数の増加に努める。

経常費用は、舞台設営・運営充実に伴う委託費増等により 233 千円増額。

### 6-2-(1) 友好都市等との交流事業 (1) 人的交流事業（補助）

友好都市ベルリン市ミッテ区との青少年交流は、観光やホームステイ等を中心に隔年でそれぞれの受入れを実施している。平成 30 年度は、ミッテ区の青少年 12 名を新宿区が 2 週間受け入れるが、受入期間が 3 月末から 4 月当初の予定で年度をまたぐため、経常費用は宿泊費減等により 2,443 千円の大幅な減額。

また、長野県伊那市との交流事業では、農家に宿泊し野菜の収穫体験等を行う市民交流と、新宿区民踊連盟会員や民踊愛好家が伊那まつりに参加する民踊交流を実施する。

### 6-2-(2) 友好都市等との交流事業 (2) 作品交流事業（補助）

新宿区及び友好都市である中国北京市・東城区、ギリシャ・レフカダ市、長野県・伊那市の児童・生徒の絵画や書道作品を集め、新宿駅西口広場イベントコーナーにて新宿

区友好都市展示会を実施する。また、新宿文化センター等の財団管理施設でも小展示会を行い、より多くの方々が友好都市の存在や作品の素晴らしさに触れる機会をつくる。さらに、新宿区及び伊那市の作品を海外の友好都市に送り、現地での展示会の実施を依頼する。

## 7 地域社会の健全な発展の促進

### 7-1 新宿青年教室（補助）

新宿区に在住・在勤または新宿区内の学校の特別支援学級を卒業し、知的障がいのある15歳以上の方を対象に、通年にわたり8月を除く各月2回程度（日曜）、生涯学習活動に参加できる機会を提供する。スポーツ、創作（絵画・手工芸）、楽器演奏、日常生活の機能向上訓練、調理等の活動を通じて仲間同士の交流や地域との関わりを深め、日常生活が豊かなものとなるよう支援を行う。また、角筈地域センターまつり等の地域イベント、新宿シティハーフマラソンにおけるスペシャルラン等の行事への積極的な参加や、地域団体の協力によって、さらなる事業の周知や交流機会の創出を図る。

### 7-2 民間等と連携した機会提供事業（自主）

都内で活動しているNPO団体、企業、学校法人等と連携し、団体が持つノウハウや資源を活用した多様かつ質の高い事業を区民等に提供する。「ピポ・ユニバーサル駅伝（連携先：NPO法人コミュニケーション・スクエア21）」「こどものためのお箏教室（連携先：公益社団法人日本三曲協会）」「3Dラテアートをつくろう（連携先：キーコーヒー株式会社）」は、財団と複数年度協定を結び魅力的かつ継続的に事業実施している。

### 7-3 コミュニティスポーツ大会（補助）

地域でのスポーツ活動を通じて世代間交流を広げ、コミュニティの発展に寄与することを目的に、特別出張所単位で実行委員会を組織して行う地区大会、各地区から推薦された参加者同士の交流を促す中央大会を実施する。予算は前年度と同規模で実施予定であるが、従来の3種目（ビーチボールバレー、ユニカール、輪投げ）に加え、パラリンピック正式種目のボッチャを簡易な競技方法で導入することを検討する等、新たなニーズの掘り起こしを行う。

### 7-4-(1)① 地域活力推進事業 (1)① 地域スポーツ・文化事業の推進（自主）

地域住民主体で組織された特別出張所単位の地域スポーツ・文化協議会9団体（柏木地区と角筈地区は一団体）に対し、地区担当者を設置し、実施施設の確保や活動の周知を行う。また、共生社会の実現に向けた取り組みとして、障がいのある方々も無理なく参加できる環境づくりをテーマにした指導者講習会や、地域の活動にボッチャを取り入

れるための用品貸出、指導者紹介等の支援を行う。

#### 7-4-(1)② 地域活力推進事業 (1)② 地域スポーツ・文化事業の推進 (補助)

上記地域協議会における地域住民を対象としたスポーツ・文化活動の運営に対し助成する。また、安全管理等に関する講習会の実施、学校との共有物品等の購入、団体総合保障制度費用保険への加入等を行う。

#### 7-4-(2) 地域活力推進事業 (2) 学校施設等活用事業 (受託)

区立小・中学校等の校庭、体育館、プール等の施設を、区民の生涯学習・スポーツ活動の場として開放する。区立小・中学校等 41 校に加え、前年度 6 月から 9 月までの 4 カ月間に開放した旧都立市ヶ谷商業高等学校の施設を引き続き開放する。

経常費用は、旧市ヶ谷商業高校の施設開放継続や最低賃金単価上昇に伴う施設管理業務委託費増等により 5,704 千円増額。

#### 7-5 地域文化ネットワークの推進 (自主)

新宿の文化を情報発信している施設・団体等をネットワーク化し、地域内での協働が活性化するようコーディネートを行う。定期的に連絡会を開催しながら、地区協議会や地域活動等、地域の文化芸術活動に対して積極的に協力し、展示会やイベントの開催等につなげる。

#### 7-6 区民団体等による自主企画事業に対する支援事業 (補助)

新宿区内を拠点として活動する区民団体及び地域団体等が、自主的に企画する事業の実施を広報活動、会場優先予約、支援金支給により支援する。自主活動団体が連続講座またはイベントを実施する際に支援を行う「区民プロデュース事業」と、高齢者向け教養講座を支援する「高齢者教養講座支援事業」を行う。

#### 7-7-(1) レガス新宿地域人材ネットの運用 (自主)

地域活動の充実に寄与する団体や指導者と、地域活動を探している方をつなぐネットワークサービスのシステムを運用する。

#### 7-7-(2) レガス新宿地域人材活動支援 (補助)

平成 29 年度の「生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用」を「レガス新宿地域人材活動支援」に事業名を変更し実施する。指導者・支援者講習会や日本語ボランティア講座等を開催し、登録者にスキルアップの機会を提供するとともに、制度の周知チラシの作成や登録者の活動調査等を実施する。

また、多文化共生社会の実現に向けた取り組みとして、公的機関が実施するスポーツ・

文化活動への通訳・翻訳ボランティアの紹介・派遣を行う。

## 8 新宿区から受託する施設の管理運営に関する事業

### 8-1-(1) 新宿歴史博物館の管理運営(1) (本業務)

新宿の歴史と文化を継承する拠点として、公益法人としての信頼性と機動力を活用して、区民等の利用者に対するサービスを向上させ、教養の向上及び文化の発展に寄与する。また、開館より約 30 年経過しているため、経年劣化による施設や備品のメンテナンス及び更新について、利用者の利便性に配慮しつつ計画的に対応する。

### 8-1-(2) 新宿歴史博物館の管理運営(2) (本業務 (提案事業))

施設の管理のみならず、施設を有効活用した各種事業を展開し、魅力的で親しまれる博物館づくりを積極的に推進する。施設開放イベント(レガスまつり「れきはくまつり」)を実施するほか、中庭を活用したお茶会、ホワイエにおける区民等を対象とした発表の場の提供等を行う。また、さらなる利用促進のために「メンバーズ倶楽部」を運営し、年 6 回の会報による情報提供を行い、併せてメンバーズ対象の事業も実施する。常設展示室内においても定期的に展示替えを行う特設スペースを設け、一層の利用者増を図る。

### 8-1-(3) 新宿歴史博物館の管理運営(3) (指定管理自主事業)

博物館利用者に対するサービスを向上させるため、飲料の自動販売機を運営する。

また、平成 30 年度からオリジナルグッズの作成に関する部分については、指定管理自主事業から財団自主事業に組み替え、オリジナルグッズによる収益の一部を施設管理費に充当し、指定管理費の抑制に寄与する。

### 8-2-(1) 林芙美子記念館の管理運営(1) (本業務)

作家の林芙美子が晩年を過ごした邸宅を記念館として維持管理し、公益法人としての信頼性と機動力を活用して区民等の利用者に対するサービスを向上させ、教養の向上及び文化の発展に寄与する。適切な施設の管理・運営を行うとともに、博物館ボランティアとの協働による植栽管理や解説、朗読会の開催のほか、関連資料の年 4 回の展示替えを行い、施設のさらなる魅力増に努める。

### 8-2-(2) 林芙美子記念館の管理運営(2) (本業務 (提案事業))

施設の管理のみならず、施設を有効活用した各種事業を展開し、魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進する。写生や写真撮影の要望に応える休館日開放を年 2 回程度実施するほか、通常は立ち入ることができない建物の内部公開も年 6 日(各日 2 回)実施する。また、林芙美子関連書籍コーナーにおいて収集している書籍を随時紹介する。

#### 8-2-(3) 林芙美子記念館の管理運営(3) (指定管理自主事業)

記念館利用者に対するサービスを向上させるため、林芙美子及び新宿の歴史と文化に関連する刊行物・グッズの販売を行う。オリジナルグッズによる収益の一部は、施設管理費に充当し、指定管理費の抑制に寄与する。

#### 8-3-(1) 佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営(1) (本業務)

落合に暮らした洋画家、佐伯祐三のアトリエの保存・公開を通じて、業績を広く発信し、区民の教養の向上及び文化の発展に寄与する。施設の適切な管理・運営を行うとともに、ミニギャラリーの展示替えを年4回行い、記念館の魅力増を図る。また、ボランティアとの協働による展示解説やガーデニング活動等を通じて、利用者満足度のさらなる向上に努める。

#### 8-3-(2) 佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営(2) (本業務 (提案業務))

施設の管理のみならず、施設を有効活用した各種事業を展開し、魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進する。佐伯祐三関連画集・図書コーナーにて、収集している画集や図書を随時紹介するほか、他の落合地区の記念館である林芙美子記念館、中村彝アトリエ記念館との回遊を促進するルートマップを作成、配布し、利用者増を図る。

#### 8-3-(3) 佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営(3) (指定管理自主事業)

記念館利用者に対するサービスを向上させるため、佐伯祐三及び新宿の歴史と文化に関連する刊行物・グッズの販売を行う。オリジナルグッズによる収益の一部は、施設管理費に充当し、指定管理費の抑制に寄与する。

#### 8-4-(1) 中村彝アトリエ記念館の管理運営(1) (本業務)

落合に暮らした洋画家、中村彝のアトリエの保存・公開を通じて、業績を広く発信し、区民の教養の向上及び文化の発展に寄与する。施設の適切な管理・運営を行うとともに、ミニギャラリーの展示替えを年4回行い、記念館の魅力増を図る。また、ボランティアとの協働による展示解説やガーデニング活動等を通じて、利用者満足度のさらなる向上に努める。

#### 8-4-(2) 中村彝アトリエ記念館の管理運営(2) (本業務 (提案事業))

施設の管理のみならず、施設を有効活用した各種事業を展開し、魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進する。中村彝関連画集・図書コーナーにて、収集している画集や図書を随時紹介するほか、他の落合地区の記念館である林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館との回遊を促進するルートマップを作成、配布し、利用者増を図る。

#### 8-4-(3) 中村彝アトリエ記念館の管理運営(3) (指定管理自主事業)

記念館利用者に対するサービスを向上させるため、中村彝及び新宿の歴史と文化に関連する刊行物・グッズの販売を行う。オリジナルグッズによる収益の一部は、施設管理費に充当し、指定管理費の抑制に寄与する。

#### 8-5-(1) 漱石山房記念館の管理運営(1) (本業務)

我が国で唯一の本格的な夏目漱石の記念館として、これまでの他施設での経験を活かし、施設の整備と展示資料の充実に努め、利用者サービスの向上を図る。文豪・漱石の作品と生涯、門弟たちとの交流を広く紹介、また関連イベントを通じて地域の方たちに親しまれる記念館づくりを目指す。

#### 8-5-(2) 漱石山房記念館の管理運営(2) (本業務 (提案事業))

記念館の管理だけでなく、図書コーナーの充実や施設を活用した各種事業を開催し、魅力的で親しまれる記念館づくりを進める。施設開放イベント(レガスまつり「漱石山房まつり」)を実施するほか、多目的室等を利用した講演会や絵画作品展等を開催する。また、特別展開催時以外においても通常展展示替えを定期的に行い、魅力ある展示を公開することで、さらなる利用者増を図る。

#### 8-5-(3) 漱石山房記念館の管理運営(3) (指定管理自主事業)

記念館利用者に対するサービス向上のため、館内ミュージアムショップにおいて、夏目漱石に関連するグッズや、漱石の著書、漱石に関連する刊行物を販売する。これらのグッズや刊行物販売収益の一部は施設管理費に充当し、指定管理費の抑制に寄与する。

#### 8-6-(1) 新宿文化センターの管理運営(1) (本業務)

新宿文化センターの安全で快適な施設づくりと、在住者のみならず在勤者、在学者等多様な人々が参加できる文化活動及び学習機会を提供する。東京2020オリンピック・パラリンピックに向けてテロ対策の強化と館内掲示の多言語化を促進する。ホールに特化した専門的研修を実施し、人材ソフト部門の能力向上を図る。

#### 8-6-(2) 新宿文化センターの管理運営(2) (本業務 (提案事業))

新宿文化センターの安全で快適な施設づくりと、在住者のみならず在勤者、在学者等多様な人々が参加できる文化活動及び学習機会を提供する。具体的には、施設活用事業(レガスまつり「新宿文化センターまつり」、ホール活用コンサート、パイプオルガン活用事業、区内在住芸術家活用事業、はじめてのおんがくかい)、参加協働事業(新宿 春の楽しいジャズ祭り、沖縄音楽フェスティバル、新宿ユース・ステージパフォーマンス、国際都市新宿・踊りの祭典、新宿演劇祭)、誘致型公演等を行う。また、新宿文化センタ

一友の会等について会員数増加を図る。

#### 8-6-(3) 新宿文化センターの管理運営(3) (指定管理自主事業)

新宿文化センターの利用者サービスの向上を図るため、館内に自動販売機を設置し、飲料を販売するほか、新宿文化センター貸館事業のチケットを受託販売する。また、これらの販売手数料の一部は施設管理費に充当し、指定管理費の抑制に寄与する。

#### 8-7-(1) プラネタリウムの運営 (1) 管理 (受託【区教育委員会】)

一般公開では四季ごとに番組を投影する。平成 29 年度より番組を一新し、これまでの静止画をコマ送りするスライドショー番組から、デジタルプロジェクターを使用した動画番組をドーム全体に投影する形式を導入した。平成 30 年度の公開日数は、前年より 2 日増の年間 40 日を予定している。

#### 8-7-(2) プラネタリウムの運営 (2) 活用 (自主)

プラネタリウムを「芸術や文化に親しむ場」「大都会新宿の癒しの場」「新たな生涯学習活動の場」として活用する。多彩なジャンルのアーティストによる星空コンサート、未就学児対象の星空イベントや、障がいのある方が気軽に参加できるわくわくプラネタリウムのイベント等を年間 17 回実施し、プラネタリウムを有効利用する。

実施回数増等に伴い、経常費用は通信運搬費や諸謝金等増により 67 千円増額、経常収益は参加料増により 257 千円増額 (自主財源充当額が 190 千円減額)。

#### 8-8-(1) 新宿コズミックスポーツセンターの運営(1) (本業務)

竣工 25 年が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、引き続き計画的な修繕を実施する。また、利用者の満足度向上のため、館内の美化や利用しやすいレイアウトへの変更等を実施する。

#### 8-8-(2) 新宿コズミックスポーツセンターの運営(2) (本業務 (提案事業))

生涯学習・スポーツ活動の普及促進のため、新宿コズミックスポーツセンターを活用しスポーツ教室や体験会、ロビーコンサート、施設緑化など様々な事業を区民団体等と連携して実施する。特に障がい者スポーツ支援事業では新たにボッチャ (5 回/年) を追加し、障がいを持つ方が気軽にスポーツできる場を拡大する。

#### 8-8-(3) 新宿コズミックスポーツセンターの運営(3) (指定管理自主事業)

施設利用者へのサービス向上を目的として、飲料水の自動販売機、マッサージチェア、コピー機を施設内に設置して、利用者に提供する。また、スポーツ用品の販売やロッカーの貸し出しによる収益の一部は施設管理費に充当し、指定管理費の抑制に寄与する。

#### 8-9-(1) 大久保スポーツプラザの運営(1) (本業務)

区民の生涯学習・スポーツ活動の拠点として、施設を効果的、効率的に運営するために必要な館内設備の改善を引き続き行う。また、和室を個人利用として開放するなど、施設の稼働率を上げるための施策を実施する。

平成 30 年度は、新宿スポーツセンターの空調設備工事実施に伴い、代替施設として利用率が高まることが予想される。

#### 8-9-(2) 大久保スポーツプラザの運営(2) (本業務 (提案事業))

区民の生涯学習・スポーツ活動の普及促進のため、和室での落語会、ロビーでの無料コンサート、児童遊戯室にて未就学児を対象とした教室等、大久保スポーツプラザの特性を活かした多様な事業を展開する。

#### 8-9-(3) 大久保スポーツプラザの運営(3) (指定管理自主事業)

施設利用者の利便性の向上を目的として、飲料水の自動販売機、コピー機を施設内に設置して、利用者に提供する。また、収益の一部は施設管理費に充当し、指定管理費の抑制に寄与する。

#### 8-10-(1) 公園内運動施設の運営(1) (本業務)

区民のスポーツ活動及びレクリエーション活動の普及推進のため、施設の開放を実施する。利用者の利便性・満足度の向上を図るため、職員の巡回による施設の状態把握、施設・附帯設備の環境整備を実施する。

#### 8-10-(2) 公園内運動施設の運営(2) (本業務 (提案事業))

プロスポーツ団体等と連携し、青少年にスポーツの楽しさを伝えるとともに、競技レベルを向上させる教室を引き続き実施する。また、施設利用団体相互の情報発信の場として情報交換ボードを設置し、利用団体の活動を支援する。

#### 8-10-(3) 公園内運動施設の運営(3) (指定管理自主事業)

施設利用者の利便性の向上を目的として、飲料水の自動販売機を各施設内に設置して、利用者に提供する。また、収益の一部は施設管理費に充当し、指定管理費の抑制に寄与する。

#### 8-11 四村橋脇公衆便所扉開閉等委託 (受託)

西落合公園少年野球場・庭球場に隣接する公衆トイレを管理し、利用環境の向上を図る。



#### 8-12 運動広場の管理運営（受託）

区民のスポーツ活動への参加機会拡大につなげるため、区内多目的運動広場の管理運営や上智大学真田堀運動場の開放等を実施する。各施設の管理人、委託業者と連携し、安全な施設運営を行い、利用者の満足度向上を図る。

#### 8-13 区内都立高等学校との連携事業（施設開放等）（補助）

区民がスポーツ活動及び生涯学習活動を実践する場や機会の拡充を図るために、都立新宿山吹高等学校、都立戸山高等学校においてプール、体育館等の施設開放事業を実施する。

#### 8-14-(1) 生涯学習館の管理運営(1)（本業務）

区内 5 か所の生涯学習館の安全で快適な施設づくりと、「区民が学び、集い、文化的活動等に親しむことができる機会及び場所を提供し、生涯学習の振興を図る」ことを目的として施設運営を行う。また、老朽化する施設の経年劣化に早期適切に修繕を行い、利用者が安全かつ安心して利用できる施設の維持管理に努める。

#### 8-14-(2) 生涯学習館の管理運営(2)（本業務（提案事業））

日頃の生涯学習活動の発表の場として、各館で実施する「生涯学習館まつり」の他、新宿文化センターと連携して「生涯学習フェスティバル」「音楽・コーラスのつどい」「新宿演劇祭」等への参加機会を提供する。また、地域自治会の要望をもとにして、防犯や健康等に関する講演会を行い、地域貢献に寄与する。

#### 8-14-(3) 生涯学習館の管理運営(3)（指定管理自主事業）

生涯学習館の利用者サービスの向上を図るため、館内に自動販売機を設置し、飲料を販売する。また、販売手数料の一部は施設管理費に充当し、指定管理費の抑制に寄与する。

#### 8-15 ギャラリーオーガード”みるっく”の管理運営（受託）

生涯学習活動の支援と明るく美しい都市空間を提供することを目的として、新宿大ガードにある展示スペース 5 か所と展示ボックス 10 か所に区民を中心とした作品の展示を行う。

### 9 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### 9-1-(1)① 広報・広聴の充実 (1)① 広報紙の発行（自主）

財団広報紙『Oh!レガス新宿ニュース』を年 24 回発行し、財団実施事業の認知度向上

を図るための特集記事を作成するほか、小中学校児童生徒向け広報紙『総合チラシ』を年4回発行する。

#### 9-1-(1)② 広報・広聴の充実 (1)② 広報紙の発行 (補助)

財団広報紙『Oh!レガス新宿ニュース』を年24回発行し、財団実施事業の認知度向上を図るための特集記事を作成するほか、財団管理施設以外も含めた区内スポーツ・文化施設の案内や貸出し方法等を記載した『新宿区生涯学習施設ガイド』を発行する。

#### 9-1-(2) 広報・広聴の充実 (2) ホームページ・メールマガジンの運営 (自主)

タイムリーな情報発信のために、コンテンツ管理システムの適切な管理運用を行い、利用者にとって使い勝手のよいウェブサイトを構築する。

ウェブサイトで集約した利用者の意見や感想をウェブサイト構築に反映する。

#### 9-2-(1) 総合受付システムの運営 (自主)

地域センター、中央公園フットサルコート、およびNPO協働推進センターとの協定に基づいた各館施設の受付システムを運営する。

経常費用は、平成29年度における漱石山房記念館予約システムの開発完了等に伴う委託費減により1,448千円減額。

#### 9-2-(2) 総合受付システムの運営 (補助)

財団管理施設等の施設予約について、インターネットによる予約受付を行うためのシステムを運用し、利用者の利便性を図る。サーバやシステム障害によるアクセス不可の要因を排除し、安定したサービスを提供する。

#### 9-3-(1)① 財団の管理運営 (1)① 財団経営 (自主)

公益法人として適切な事業運営を行うとともに、効率的かつ効果的な手法で業務改善を行う。また、財団運営に必要な業務を適切に処理するため、弁護士および社会保険労務士との顧問契約をそれぞれ継続する。

経常費用は、予備委託費の計上等により3,329千円増額。

#### 9-3-(1)② 財団の管理運営 (1)② 財団経営 (補助)

公益法人として適切な事業運営を行うとともに、効率的かつ効果的な手法で業務改善を行う。また、定款に定める公益事業を効果的に実施するため、必要な役員や管理職等を配置する。予算措置職員数は52.55人(ライン職33.62人、スタッフ職18.93人)。

経常費用は、漱石山房記念館の通年化に伴う人件費増等により20,793千円増額。

**9-3-(2)① 財団の管理運営 (2)① 人事労務管理・給与・人材育成・福利厚生 (自主)**

人事・給与制度の改定に伴い変更した諸規則に基づき、給与・福利厚生事務等を適切に実施する。業務効率化や職員能力向上を図るため、各種研修の受講実施や資格取得支援を行う。また、職員の衛生水準向上を図るため、人間ドック受診費用補助やインフルエンザ予防接種費用支援を行う。

経常費用は、平成 29 年度の電子明細システム導入完了に伴う消耗品費減等により 1,105 千円減額。

**9-3-(2)② 財団の管理運営 (2)② 人事労務管理・給与・人材育成・福利厚生 (補助)**

人事・給与制度の改定に伴い変更した諸規則に基づき、給与・福利厚生事務等を適切に実施する。また、事業規模に応じた適切な人員配置を行うため、職員採用試験や昇任試験等を着実に実施する。さらに、業務効率化や職員能力向上を図るため、各種研修を実施する。

**9-3-(3)① 財団の管理運営 (3)① 予算・決算・財務・経理・契約 (自主)**

事業計画及び予算、実績報告書及び決算報告書を作成する。

公益法人会計基準に則った会計処理、関係諸法令に則った契約事務や、職員の会計処理、契約事務能力向上のための指導及び研修を実施する。

また、区監査に対応するとともに、内部監査を実施する。

さらに、資金運用計画の策定及び資金運用委員会を開催し、適正かつ効果的な資金運用を行うとともに、コンプライアンスの観点から外部の会計監査人等の監査を実施する。

**9-3-(3)② 財団の管理運営 (3)② 予算・決算・財務・経理・契約 (補助)**

事業計画及び予算、実績報告書及び決算報告書を作成する。

公益法人会計基準に則った会計処理、関係諸法令に則った契約事務を実施する。

また、区監査に対応するとともに、内部監査を実施する。

**9-3-(4)① 財団の管理運営 (4)① 総務・庶務・文書 (自主)**

一般事務、セキュリティ対策等法人運営全般に関する各種必要な業務を行う。また、財団施設のインターネット回線の刷新を順次進め、利用者サービスや業務効率の向上を図る。

経常費用は、PC 購入負担金の減少に伴う消耗品費減等により 3,810 千円減額。

**9-3-(4)② 財団の管理運営 (4)② 総務・庶務・文書 (補助)**

理事会・評議員会等の会議体を適切に開催する。また、規程・規則・要綱等の制定・改廃を適宜行う。その他、法人運営全般に関し、必要な業務を行う。

経常費用は、パソコン OS アップグレード作業委託費増や最低賃金単価上昇によるパート人件費増等により 279 千円増額。

#### 9-4 <特定資産取得・改良資金充当事業> 総合受付システムの開発（自主）

平成 23 年度に導入し、度々の修正を行った現行システムを一新するとともに、職員用パソコンの OS の更新や、利用者のスマートフォンへの対応、利便性向上を目的とした次期総合受付システムを開発する。また、開発に係る人材の配置により円滑な開発を行う。

固定資産取得積立資産 110,000 千円を充当し、開発に係る人材に向けて事業費 8,000 千円、システム設計・開発・カスタマイズ等として固定資産取得費 102,000 千円を計上する。

※自主事業：定款の目的に基づき、区民等に対して歴史、文化、芸術、スポーツ等の生涯学習の機会を提供し、区民等の自発的な参画と相互交流を深めるために、財団が区外郭団体として独自に行う事業で、自主財源を原資として実施。自主財源は、基本財産等の運用益、指定管理事業・受託事業の収益向上や経費削減によって捻出。

※補助事業：区の施策目的に基づき、財団が裁量を持って実施する事業で、区補助金を原資として実施。